

DAYS 赤坂見附「私書箱」会員規約

【1】総則

1 本規約の目的

本規約は、紀陽物産株式会社が運営する DAYS 赤坂見附「私書箱」のサービスの内容、利用条件（守って頂くこと）を定めたものです。

2 定義

- (1)当社…紀陽物産株式会社をいいます。
- (2)当サービス…当社が提供する、DAYS 赤坂見附「私書箱」のサービスをいいます。
- (3)会員…本規約の内容を承諾のうえ、当サービスの利用を申し込み、当社が承認した個人または法人をいいます。

【2】サービス申込みにあたって

1 本人確認

契約の際は、以下の方法により、ご本人確認をさせていただきます。ご本人確認できない場合、契約締結をお断りさせて頂く場合があります。

- (1)個人のお客様…お名前・現住所・生年月日が記載された公的身分証明書
(運転免許証・個人番号カード・パスポート等で有効期限内のもの)
- (2)法人のお客様…法人の登記事項証明書及び印鑑証明書(3か月以内のもの)並びにご担当者様の(1)の身分証明書

なお、法人格のない個人事業主や団体・サークルのお客様については、代表者様とご担当者様双方について、個人のお客様と同様の方法により、本人確認を行うものとします。

2 登録料・預け金

- (1) 会員は当社に対し、所定の登録料及び会費を、定められた期日までに来店または当社指定口座宛に振込む方法で支払うものとし、支払った登録料は、原則として理由の如何を問わず返金しないものとします。
- (2) 宅急便や書類など受領印と要するものや転送が必要な場合、別途所定の手数料がかかります。なお、これらの受取や保管郵便物の転送を希望される場合は、事前に所定の預け金の入金が必要です。
- (3) ダイレクトメール（以下「DM」といいます）を基準数以上発送する場合、所定

の預け金が必要です。

- (4) 第三者に代金引換郵便（物品）を発送する通信販売契約等の目的利用において、宛先違い・受領拒否・返品等で商品が私書箱に返却された場合、所定の預け金が必要です。
- (5) 契約終了後、預け金の残金は、未払金と相殺の上お返し致します。

3 会員となる時期

当サービス申込み後、登録料及び利用料をお支払い頂いた後、会員として当サービスのご利用開始となります。

【3】 契約期間と解約について

1 契約期間

1 か月単位のご利用となり、契約日から会費の支払済みまでの期間を当サービス契約期間とします。ただし、次項に定める解約のご連絡がない場合は、同条件で1 か月自動更新するものとします。

2 解約

当サービス契約の解約をされる場合は、契約期間満了日の1週間前までに所定の届出をして頂きます。

3 契約の終了

契約更新料等につき、契約期間満了日の前日までにお支払いが無い場合、連絡が取れない事情がある場合は、契約期間満了日をもって契約は終了となります。

4 契約終了時の郵便物の保管

契約終了後、未受領の郵便物がある場合、保管の申出により、当社は、1 か月間に限り保管し、保管期間内に引取りされない場合は、1 か月経過時に処分します。保管郵便物受け渡しの際は、保管料として1 か月分の当サービス料金を頂きます。

【4】 当サービスご利用の条件

1 事前に当社の承諾を要する行為

- (1) 住所を印刷したハガキやDMを発送元や返送先として契約期間中に100通以上送付する場合
- (2) インターネット上（自社サイト等）に当私書箱の住所を掲載する場合（アドレスやサイト内容等を確認させていただきます。）

2 受け取りができないもの

- (1) 現金書留、電信為替、金融機関から送付される通帳・カード（当社がこれらに該当すると可能性がある判断したものを含む）
- (2) 生もの・クール宅急便、本人限定受取郵便、特別送達郵便、生き物、危険物、3辺の合計が140センチ以上のもの、契約者名と別名義のもの、その他法律に抵触するもの（当社がこれらに該当する可能性がある判断したものを含む）

3 転送

転送は、所定の預り金内においてのみ行います。送料の他、別途当社所定の手数料がかかります。また、量により所定の箱代が生じる場合があります。

4 郵便配達物

- (1) 郵便物の保管は契約期間内のみとします。契約終了日から7日以内に引取りまたは転送の申出がない場合及び強制解約の場合は、差出人に返送するか当社で開封し処分できるものとします。
- (2) 第三者（発送人）から郵便物の差止や当局から契約の照会があった場合は、会員に了承を得ることなく、当社の判断により、当該郵便物を発送、開封確認または処分できるものとします。
- (3) 郵便物等の紛失や破損等について、当社は一切責任を負わないものとします。

5 禁止事項

- (1) 契約住所での住民登録、法人登記、口座開設、ヤフー等のサイトのID取得、郵便局への転居届。
- (2) 当社の承諾を得ること無く無断で基準数以上のDMを発送すること、ネット上に当私書箱住所を掲載する行為。
- (3) ギャンブル、金融、マルチ商法、保証人紹介業、政治運動、SNS、出会い系、違法ビジネス、宗教等の活動に当私書箱住所を利用すること。
- (4) 詐欺、規制薬物、預貯金口座の売買等の犯罪に結びつく行為での利用や法に抵触する行為
- (5) 転送の場合、契約者名又は契約会社名以外への氏名又は名称へ宛てて転送すること。

6 ロッカーキーの保管・紛失・再交付

会員に利用期間中お貸しするロッカーキーの取扱いは、以下に定めるものとします。

- (1) 会員の責任において大切に保管して下さい。
- (2) ロッカーキーを紛失した場合は直ちに当社に届け出て下さい。

- (3) 本体のシリンダーキー交換代として 3,000 円をお支払い頂きます。

【4】会員の義務

1 契約事項の変更の届出

- (1) 会員は、当社に届け出た内容（氏名・住所・メールアドレス・連絡先・契約コース等）に変更が生じた場合、直ちに当社に報告し、所定の届出をしなければならないものとしします。
- (2) 前項の届出を怠ったことにより会員に生じた損害等について、当社は一切の責任を負わないものとしします。なお、これにより当社に損害が生じた場合、損害賠償請求をさせて頂く場合があります。

2 転貸・譲渡の禁止

会員は、当社との当サービス契約にかかる利用権を第三者に転貸・譲渡することは一切できないものとしします。

【5】強制解約

当社は、会員について下記の事項が生じた場合、会員の同意を得ることなく、催告を要せず当サービス契約の解除（強制解約）ができるものとしします。

- (1) 会員が本規約に定める事項に違反した場合（当社が、会員が本規約の内容を遵守していないと判断した場合を含みます。）
- (2) 届出事項を偽っていたことが判明した場合。
- (3) 公的機関から会員に対する開示要請がなされ、違法利用の疑いが生じた場合。
- (4) 利用料が支払われない場合。
- (5) 当社からの連絡が1週間以上とれなくなった場合。
- (6) 仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立を受け、又は滞納処分を受けたとき。
- (7) 破産、民事再生、会社更生の申立をし、若しくは受けたとき、又は銀行取引を停止されたとき若しくは清算を開始したとき。

【6】損害賠償

- (1) 契約期間中であるか否かを問わず、会員が本規約に違反し、当社に損害を生じさせた場合、当該会員は損害を賠償する責任を負うものとしします。
- (2) 会員が契約終了後（強制解約の場合も含む）も本私書箱住所を利用していることが発覚した場合は、契約終了日の翌日から起算し、1日1万円の違約金の支払義務

があるものとします。

【7】免責事項

- (1) 当サービスの利用により、会員に当社の責に帰さない損害が生じた場合、当社は一切責任を負いません。
- (2) 当サービスの利用により、会員と第三者に紛争が生じた場合についても、当社は一切の責任を負いません。
- (3) 火災、天災、盗難、その他不可抗力による損害や電話回線、電話交換機等の故障及び被害による損害についても、当社は責任を負わないものとします。

【8】反社会的勢力の排除

- 1 会員は、次に定める事項を表明し、保証します。
 - (1) 自己及び自己の役員・株主（以下「関係者」という）が、暴力団、暴力団関係企業もしくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」といいます）でないこと
 - (2) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力を利用しないこと
 - (3) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力に資金等の提供、便宜の供給等、反社会的勢力の維持運営に協力又は関与しないこと
 - (4) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力と関係を有しないこと
 - (5) 自己が自ら又は第三者を利用して、当社に対し、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用いず、当社の名誉や信用を毀損せず、また、その業務を妨害しないこと
- 2 当社は、会員が前項に違反したと認める場合には、通知、催告その他の手続を要しないで、直ちに当サービスに係る契約を解除することができます。この場合、会員は当社に発生した全ての損害を直ちに賠償するものとします。

【9】本規約等の変更

当社は、会員の承諾なくして本規約、登録料、サービス内容、営業時間の変更や移転、休業、閉鎖することができるものとします。

【10】その他

1 守秘義務

- (1) 当社は会員のプライバシー保護義務を負います。ただし、公的機関からの開示要

請など法律上開示をする義務がある場合、当該会員の情報を開示できるものとします。

- (2) 会員宛に第三者が当社を訪問した場合、当社は会員の個人情報の開示はしませんが、郵便物受け取りサービス業者であることを告知できるものとします。

2 記録の保管

当社が会員から取得した本人確認書類や各取引記録は、法律に基づき契約終了日より7年間保管いたします。

3 裁判管轄

当社と会員の間、当サービスに係る紛争が生じた場合、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。